

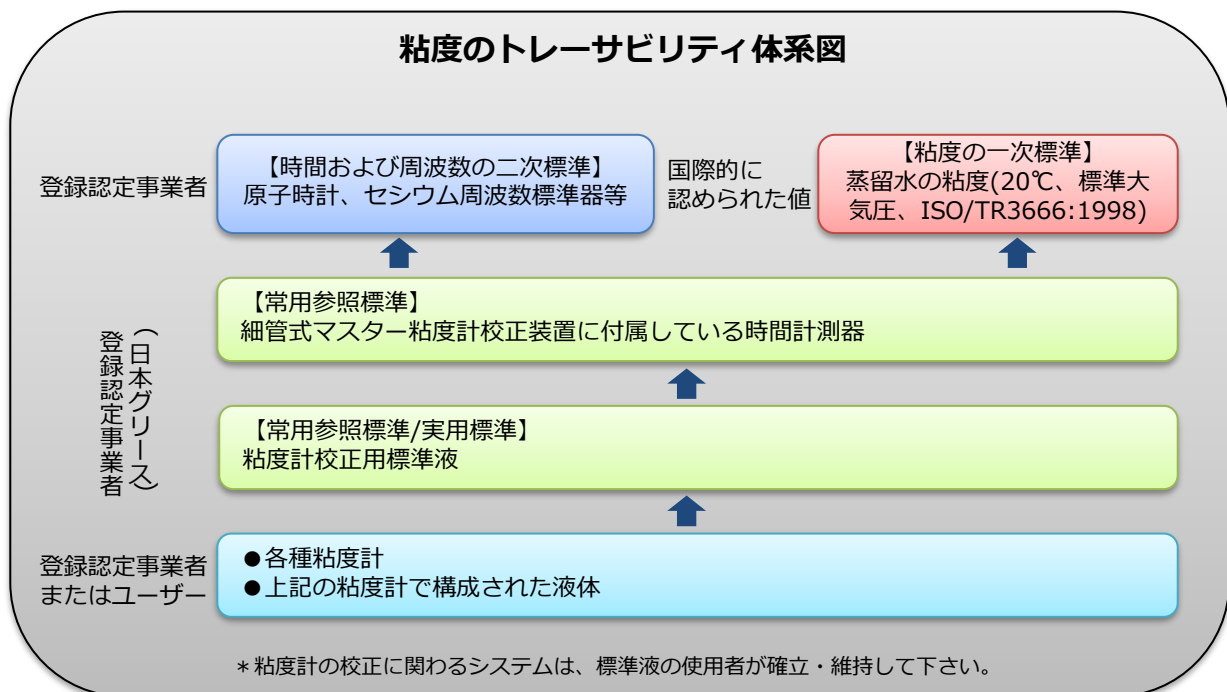
**JCSS認定**

# 粘度計校正用標準液

粘度を正しく測定するためには、粘度の標準物質を用いて粘度計を校正する作業は欠かせません。日本グリース株式会社の製造する粘度計校正用標準液はJCSS校正\*されており、

そのため、国家計量標準とのトレーサビリティを確保し、粘度の管理が必要な製品の品質を確実に担保されています。

\*計量法校正事業者登録制度 (JCSS) 基づき独立行政法人 製品技術基盤評価機構 (NITE)・認定センター (IA Japan) の審査を受け、登録された事業による校正



商品コード	品名	容量	希望納入価格(円)
630-48385	粘度計校正用標準液 JS2.5 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
637-48395	粘度計校正用標準液 JS5 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
630-48405	粘度計校正用標準液 JS10 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
637-48415	粘度計校正用標準液 JS20 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
634-48425	粘度計校正用標準液 JS50 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
631-48435	粘度計校正用標準液 JS100 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
638-48445	粘度計校正用標準液 JS200 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
635-48455	粘度計校正用標準液 JS500	500 mL	27,500
632-48465	粘度計校正用標準液 JS1000	500 mL	27,500
639-48475	粘度計校正用標準液 JS2000	500 mL	27,500
636-48485	粘度計校正用標準液 JS14000 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
633-48495	粘度計校正用標準液 JS52000 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500
636-48505	粘度計校正用標準液 JS160000 <span style="float: right;">危</span>	500 mL	27,500

日本グリース株式会社では認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に從って運営されているJCSSの下で認定されています。

JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋認定協力機構(APAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。



- 日本グリース株式会社標準室は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。
- JCSS0297は、日本グリース株式会社標準室の認定番号です。

## 製品仕様



種類	動粘度mm <sup>2</sup> /s (基準値20℃)	未開封液1年間 当たりの 動粘度の変化率 (JIS許容範囲)	容器	添付書類
JS2.5	2.5	±0.2%以内	細口 ガラス瓶	校正 証明書  温度-動粘度・ 粘度計算表
JS5	5			
JS10	10			
JS20	20			
JS50	50			
JS100	100	±0.4%以内		
JS200	200			
JS500	500			
JS1000	1,000	±1%以内	広口 ガラス瓶	
JS2000	2,000			
JS14000	14,000			
JS52000	52,000			
JS160000	160,000			

- 使用にあたってはJIS Z 8809「粘度計校正用標準液」もしくはJIS Z 8803「液体の粘度-測定方法-」をご参照下さい。
- 温度-動粘度・粘度計算表は0.1℃毎の動粘度・粘度を算出しており、JIS Z 8809解説による算出法を用いています。20~40℃の温度範囲における動粘度及び粘度の計算値と実測値の偏差は、校正値の拡張不確かさの範囲内にありますが、保証の対象外です。
- JIS Z 8809には取扱い上の注意として、次の通り記述されております。
  - ・標準液は、密栓し、熱及び光を避け、室温で保存しなければならない。
  - ・使用後の標準液は、元の容器に戻してはならない。
  - ・使用後の液を、再使用することは避け、開栓後はなるべく早く使用することが望ましい。

Ref…2~10℃保存 F…-20℃保存 80…-80℃保存 表示が無い場合は室温保存です。  
 特定 I…特定毒物 I…II…毒物 I…II…劇物 I…II…III…劇物 毒…毒薬 劇…劇薬 危…危険物 精…向精神薬 特麻原…特定麻薬向精神薬原料 カルタヘナ…カルタヘナ  
第1…化審法 第一種特定化学物質 第2…化審法 第二種特定化学物質 化兵1…化学兵器禁止法 第一種指定物質 化兵2…化学兵器禁止法 第二種指定物質  
 覚せい剤取締法…「覚せい剤原料研究者又は取扱者」の免許を取得して、ご購入に際しては、譲受証及び譲渡証による受け渡しが必要となります。関  
 国民保護法…生物・毒素兵器の製造、使用防止のため、「毒素等」を試験研究用に使用することを確認する証を頂戴しております。海薬等  
 上記以外の法律及び最新情報は、弊社試験サイト (<https://labchem-wako.fujifilm.com>)をご参照下さい。

- 本文に記載しております試験は、試験・研究の目的にのみ使用されるもので、「医療品」、「食品」、「生活用品」などとして使用できません。
- 希望納入価格には消費税等が含まれておりません。

## 富士フイルム 和光純薬株式会社

本 社 〒540-8605 大阪市中央区道修町三丁目1番2号 TEL 06-6203-3741 (代表)  
 東京本店 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町二丁目4番1号 TEL 03-3270-8571 (代表)

- 九州営業所
- 東海営業所
- 筑波営業所
- 北海道営業所
- 中国営業所
- 横浜営業所
- 東北営業所



フリーダイヤル 0120-052-099

試験URL : <https://labchem-wako.fujifilm.com>

**FUJIFILM Wako Chemicals U.S.A. Corporation**  
 1600 Bellwood Road, Richmond, VA 23237, USA  
 TEL: +1-804-714-1920 FAX: +1-804-271-7791

**FUJIFILM Wako Chemicals Europe GmbH**  
 Fuggerstr 12, 41468 Neuss, Germany  
 TEL: +49-2131-311-0 FAX: +49-2131-311-100